

市政、 ここが知りたい!

一般質問 (要旨)



一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずめるのです。

9月定例会では、15日、16日、17日の3日間、次の21人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



生活困窮者自立支援法に関する
熊谷市の取組について



みうらかずいち
三浦和一議員
(公明党)

問 生活困窮者とはどのような人なのか。

答 現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある人と規定しているが、単に経済的に困窮しているのみではなく、社会的孤立など、複合的な課題を抱えた人も想定している。

問 生活保護との違いは。

答 生活保護制度では、生活に困窮する国民に対する最低限度の生活の保障と自立の助長を目的としており、要保護者の困窮の程度に応じて生活扶助等が給付される制度である。一方、自立支援制度は、生活保護に至る前の段階として、早期に生活困窮者に対し自立を支援するもので、基本的に現金を給付するだけでなく、経済的・社会的な自立に向けた相談・支援の提供となる。

問 早期発見の取り組みは。

答 個人情報保護の観点から本人の同意が前提となるが、今後、関係各課のほか、関係機関との連携を強化し、相談支援につなげていくことが必要であると考えている。

問 訪問型の支援に対する考えは。

答 生活困窮者を早期に把握するため、地域や関係機関との連携を基に、迅速に訪問していくことが必要であると考える。

問 住居確保給付金について。

答 離職後2年以内かつ65歳未満で、所得等が一定水準以下の方が、離職により住居がない又は失う恐れのある場合に、就労支援を受けることを要件として支給される。1カ月当たりの給付金の額は、1人世帯の場合では4万3千円、3人から5人の世帯では5万6千円を上限としている。(福祉課)

問 その他の質問項目

「障がい者にとって差別のない、平等で、住みやすい地域づくりについて」



認知症対策について



いしかわひろし
石川広己議員
(熊志会)

問 市民への認知症の理解をどのように普及・啓発しているのか。

答 現在、認知症サポートガイドの配布や認知症チェックサイトの開設等を行っているが、今後は、認知症サポート養成講座等の開催のほか、国が展開する全国的キャンペーンを紹介するなど、地域包括支援センターおよび「認知症とあゆむ熊谷家族の会」等との連携により取り組んでいく。

問 認知症サポーターの認知度を上げ、さらなる増員を図るべきではないか。

答 認知症サポーターは、何か特別なことをやる人ではなく、講座を通じて認知症についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を応援していただく方である。現在、市政宅配講座や小中学校で養成講座を開催しており、今後は、企業や

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

事業所に対しても講座への参加を促し、認知症への理解を広めていく。昨年度の受講者数は、小中学生が1,297名、一般814名、合計2,111名である。

問 認知症の方を介護している家族への支援の場として、認知症カフェをどのように活用しているのか。

答 認知症の人と家族、地域住民、専門職等が集い、孤立しがちな患者と家族に地域社会とのつながりを提供し、住民どうしで支え合う意識の醸成が期待できる場であり、今後、関係する事業所や団体に働きかけていく。

問 認知症診断対応力向上研修を受講している市内の医師と医療従事者は何人いるのか。

答 県が、埼玉県医師会と連携して実施している講座を受講している医師が15名、公益社団法人看護協会に委託して実施している講座を受講した医療従事者は22名である。

(長寿いきがい課)

○その他の質問項目
 「平和教育」への熊谷市の取り組みについて」

生活困窮者

自立支援制度の現状



こしづか なほこ 議員 (民主・社民の会)

問 本年度、任意事業である就労準備支援事業を実施しない理由を伺いたい。

答 制度開始に当たり、ニーズがどのくらいあるのかわからなかったため、今年度は実施を見送った。今後は、事業実施を研究していく。

問 自立相談支援事業の実施方法とその選定理由、また、メリットは何か。

答 本市直営で行っており、生活保護の相談に来た方が、生活保護の対象にならないときに、すぐに生活困窮者自立支援制度へつなぐことができると、関係各課にもすぐに案内ができる点がある。また、情報共有が密接にできる点がある。

問 相談支援員の有資格者の有無とその資格の名称および人数を伺いたい。

答 現在、3名いる支援員に、社会福祉士等の有資格者はい

ない。国が示す支援員の資格基準としては、国が行う養成研修を受講するほか、実務経験または一定の資格が必要となっていることから、順次、養成研修を受講させている。

問 4月から8月までの自立相談支援事業の利用実績は。

答 8月までの新規相談件数は67件、そのうち支援プランを作成した件数は25件である。

問 本庁舎内窓口へパンフレットを設置しているが、ハローワークや他の公共施設などへも設置した方がいいのでは。

答 今後は、ハローワークを含め、公民館や出張所等の他の公共施設等にも設置し、周知を図りたいと考えている。

問 利用実績の詳細を見ると現役世代層が困窮している様子が想像できるが、この実績をどうみるか。

答 リーマンショック以降の景気の落ち込みから、最近は若干回復してきているが、本人の希望どおりの職場が確保できない状況であると分析している。今後も、就労し、安定した収入を得て、自立できるように支援していく。

(福祉課)

東部地区の開発及び各種整備事業について



こばやし けんじ 議員 (熊谷清風会)

問 池上地区の道の駅構想の現状と課題は。

答 国道17号バイパスと国道125号バイパスが交差する池上地区に、全国屈指となる「道の駅」の計画を推進することとした。池上地区は、本市の東の玄関口に位置し、市の魅力を発信できる絶好の場所であり、総合振興計画においては、「産業拠点」の位置付けもあることから、当該地区への立地が最も適切な場所であると考えている。整備手法としては、現在、推進中のほ場整備の区域から非農用地約11ヘクタールを創出することとし、整備プランとして、本市農業の可能性を生かした「日本を代表する食のテーマパーク」を想定しながら、地域振興施設や関連機能の集積を図るとともに、防災機能を高めるなど、その存在意義を高めていく。また、これら

の実現のためには、ほ場整備事業に関係する地元の方々のご理解が必要であり、今後、土地利用調整や行田市の飛地解消等、関係機関とのさまざまな調整が必要となってくる。困難な課題も多くあるが、新たな「道の駅」の実現に向け、積極的に取り組んでいく。

問 防災機能などを付加するところがあるが、どのようなことを考えているのか。

答 現在、国土交通省では、東日本大震災を教訓に道の駅の付加機能として、災害時における「避難の駅」としての機能や災害物資の保管施設を有することが求められている。このようなことから、本構想では避難場所や災害物資の保管施設に加え、隣接地に食品関連企業が立地することにより、企業との連携による食料品等の供給物資の確保が図られるものと考えている。

(農地整備課等)



ほ場整備予定区域 (池上地区)

安心安全な街を目指して



なかしま つとむ
中島 勉議員
(熊志会)

問 ラグビーワールドカップ2019開催が決まり、街の治安への取り組みは。

答 平成18年に「熊谷市防犯のまちづくり推進条例」を制定し、熊谷警察署や市民、事業者、関係団体との連携を図り、防犯意識の高揚を図ってきた。また、熊谷駅前防犯センター安心館を設置し、駅周辺のパトロールや青色防犯パトロール車による市内全域のパトロールを毎日実施するほか、金曜日には、熊谷警察署や防犯関係団体とともに、パトロールを実施している。さらに、自主防犯組織の拡充とその活動を支援するとともに、防犯灯整備の補助等の充実を図り、犯罪の起こりにくい環境の整備を推進してきた。市内の犯罪発生件数は、平成17年の5,259件をピークに減少しており、平成26年は1,814件とピーク時の約3分

の1となっている。今後も、ラグビーワールドカップ2019の開催に向け、これまで取り組んできた防犯対策をさらに推進し、海外を含む多くの方々が安心して熊谷を訪れられるような施策を関係機関等と連携を取りながら、引き続き実施する。

問 本石の児童死亡事故での行政としての取り組みは。

答 平成21年9月30日に発生したこの事故は、死亡ひき逃げ事件だったことから、事件発生直後には、石原小学校PTAならびに熊谷警察署の依頼を受け、防災行政無線や本市ホームページ等での情報提供の呼び掛けを行った。また、その年の年末特別警戒において市内各所で実施した交通事故防止のキャンペーン活動でも、情報提供をお願いするチラシの配布等を行っている。現在も、市のホームページには情報提供のお願いを掲載している。また、毎年9月30日には、熊谷警察署や各交通関係団体と連携し、情報提供を呼び掛けている。

○その他の質問項目
「ゆうゆうバスについて」
「ゴミの減量化について」

創業支援について



はやし さちこ
林 幸子議員
(公明党)

問 本市の創業支援に関する現状と取り組みについて。

答 産業競争力強化法に基づき、本年2月に国の認定を受けた創業支援事業計画では、支援期間は3年とし、計画内容としては熊谷商工会議所、くまがや市商工会との協働により、「熊谷市創業サポート窓口」を設置し、創業希望者の相談に対応する。

また、「創業塾」や「ビジネスプランコンテスト」の開催、「女性プチ企業支援セミナー」の内容充実など、支援策を積極的に展開し、産業振興を推進する。

問 本市の空き店舗対策の調査結果と現状・課題について。

答 昨年度実施した空き店舗の調査では、中心市街地で73店舗、妻沼の市街地では35店舗である。

対策の現状は、昨年度2店舗が開業し、現時点で6件の

相談を受けている。

課題は、貸し出しに抵抗感を抱く所有者も多いことや、条件面で借り手との合意が難しいケースがあることである。今後は空き店舗のデータベ-ル-ス化を進め、的確な情報発信を行いたい。

問 株式会社まちづくり熊谷の当初計画と現状について。

答 まちで活動する団体や個人のネットワークづくり、遊休不動産の新陳代謝等活性化の土壌づくりをするために設立した。

初年度はランドデザインとして「つながりと連携共創都市熊谷」を導き出し、その他中心市街地活性化協議会の事務局や市の委託事業を受託し実施した。

問 今後のまちづくり熊谷の活用と課題について。

答 現事業を継続しながら、空き店舗対策などの遊休不動産の活用策の推進を働きかけていく。

(企業活動支援課、商業観光課)

○その他の質問項目

「市職員の職場環境を考える」
「道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上について」

青年政策を更に進めるための現状と提案について



もりや あつし
守屋 淳議員
(公明党)

問 若年層の夢を実現するため、現在本市で行われている若者を対象とした応援・支援事業の展開について。

答 本市の若者を対象とした支援事業として、商工会議所等との連携により、ビジネスプランコンテストを開催する。このコンテストは、学生等の若者を主な募集対象としており、斬新で夢のあるビジネスアイデアの発想や熊谷を再認識する機会として、地域特性や課題に向かい合うことを目標としている。

最終審査進出者には、創業支援やプレスリリース等の特典があり、意欲ある若者の育成につながるものと考えている。

問 若者を支援するため、新たな事業を具体的に進める考えについて。

答 若者を応援する新たな事業として、立正大学との連携

(次ページ上段へ続く)

市政を問う



により、市職員を講師とした市政に関する講座を実施する。全16回の講座を通して、正式に単位が認められるものがあり、本市のアピールの機会となることや、若者の考えを知るよいチャンスであり、熊谷での就職、定住を促す機会となることを大いに期待している。

問 ビジネスプランコンテストの応募状況について。

答 現時点で応募はないが、コンテスト参加予定者を対象とした、ビジネスプラン作成講座には、学生部門で30人、一般部門に46人の参加があったことから、10月末の締め切りまでには、多くの応募があるものと期待している。

(企業活動支援課)

中核市移行への見解を問う
―制度を生かした熊谷市と自治の活性化に向けて―



すずきまさひろ 議員
鈴木理裕 (清新会)

問 地方分権の潮流が一層加速する中、今まさに自治体としての力量が問われている。

そうした中、県北の中核的役割を担う本市は、自発的に行政権限の移譲を求め、都市力を高めるための自治の強化が不可欠と考える。

そこで、本市が中核市へ移行する場合の意義・効果をどう捉えるか伺う。

答 多くの事務権限が移譲される事により、市民サービスの向上や、一体的で高度な地域保健衛生の推進につながるなど、市民や市の意向に沿ったまちづくりの可能性が広がる事が期待される。

移行については、さまざまな課題の分析や費用対効果の他、人口減少と少子高齢化が進展するなかでの、今後の本市の立ち位置も含めて、引き続き、方向性を見極めるための検討を進めたい。

問 本市を含め、地方都市圏で中核性を持つ自治体は、おのおのの圏域における相対的な役割を強く認識し、担っていくことが求められていると考える。

そうした事を踏まえ、本市は今後、県北地域においてどのような役割を果たしていくのか。

答 本市はこれまで、県北地域の経済や教育、文化、行政等、それぞれの分野で中核的機能を担い、県北の中心都市としてリードする役割を果たしてきたが、これからも、県北地域を牽引していく存在であり続けたいと考える。

(企画課)

※中核市とは

中核的な機能を持つ都市の行政権限を強化し、自立的な都市づくりと、きめ細かな行政サービスの提供を可能にするために創設された都市制度。政令市に次ぐ行政権限。(県内では川越市・越谷市が指定)

○その他の質問項目

「市民が躍動するまちづくり―ターゲットを明確にしたアプローチと好奇心を喚起する仕組みづくり―」

子どもや高齢者を
病気から守るための
予防接種について



せきぐちやよい 議員
関口弥生 (公明党)

問 8月から運用を開始した、ニャオざねのマイワクチンナビのアクセス方法や周知方法について。

答 簡単にアクセスできるよう、URLやQRコード付きの啓発記事を市報やホームページに掲載し周知しているほか、同様のチラシを予防接種や乳幼児健診の案内通知に同封している。

問 地域子育て拠点施設に、マイワクチンナビのチラシを置くことはできるか。

答 チラシを配布していただくよう施設にお願ひしていただく。

問 ロタウイルスワクチンへの市の認識、保護者への情報提供や周知、県内の助成状況について。

答 ワクチンの接種による、重症化予防には一定の効果があるが、副反応等の課題もあると認識している。

母子手帳交付時に「子ども

の感染症と予防接種」の冊子を配布し、妊娠期からの周知を図っている。

県内では、3市6町村で助成を実施しているが、現在国において安全性、有効性等について検証を進めている段階であり、本市としては、現時点では導入すべき段階に至っていないと考える。

問 高齢者肺炎球菌ワクチンの通知と啓発、接種率向上について。

答 26年度は、対象者に個別に通知を送付、ホームページや市報で啓発、医療機関でのポスターの掲示を行った。

今年度は、新たにコミュニケーションでの放映を予定している。

(母子健康センター)

○その他の質問項目

「リーサス(地域経済分析システム)の活用について

―ビッグデータから見えるもの―

みんな登録してにゃ



地域防災と
内水対策について



くろさわみちお 議員
黒澤三千夫 (民主・社民の会)

問 地域防災計画における内水対策の位置付けについて。

答 新たに内水対策の項を設け、内水による被害から住民の生命や財産を守り、都市生活や都市機能を確保する必要性の観点から、下水道等の整備の推進およびハザードマップの活用を明記した。

問 内水氾濫の発生件数とその対応について。

答 平成25年度までの10年間で253件、このうち道路冠水163件、床下浸水80件、床上浸水10件発生している。内水氾濫が予想される場合は、土のうの提供や通行止め規制等の対応により被害軽減に努める。

問 下水道の整備状況と今後の進捗について。

答 雨水事業認可区域約1,186haのうち、現在699haが整備済みであり、今後も計画的な雨水管渠の整備を進めるとともに、排水施設の維持管理等に努めていく。

問 公園サポーター制度について。

答 この制度は、ボランティアで公園の美化活動を行う自治会や利用団体等と協定を結び、快適な公園環境の維持・保全を図ることが目的である。サポーターとなる団体には、公園の清掃、低木の剪定、除草等や遊具等不具合の連絡を行い、市は高木の剪定や消毒、役割を分担しながら、連携し公園環境の向上に取り組んでいる。

公園管理について



ふくだかづみ 議員
福田勝美 (熊志会)

問 大里地区の桜リバーサイドパークの管理状況について。

答 市の直営によりバーベキュー広場と芝生広場の芝生や雑草の刈り込みを年4回、ジャブジャブ池の清掃を年2回行うほか、業者委託により遊具、池、トイレ周りなどの草刈を年5回行い、トイレの清掃はシルバー人材センターに委託している。

本市管理の公園、子ども広場等395カ所のうち、275カ所、69・6パーセントである。大里地区では、34カ所中11カ所で導入、32・4パーセントとなっている。

問 大里地区の桜リバーサイドパークの管理状況について。

答 市の直営によりバーベキュー広場と芝生広場の芝生や雑草の刈り込みを年4回、ジャブジャブ池の清掃を年2回行うほか、業者委託により遊具、池、トイレ周りなどの草刈を年5回行い、トイレの清掃はシルバー人材センターに委託している。

問 内水ハザードマップの活用状況について。

答 下水道課と各行政センターの計4カ所直接閲覧でき、本市および国土交通省のホームページでも公開している。

問 全市および大里地区における公園サポーター制度の導入率について。

答 平成27年9月1日現在で、総合振興計画後期基本計画において、導入率80パーセントを目指しており、今後とも制度の普及、活用を図り、効率的で安全、快適な公園の維持管理に努める。



桜リバーサイドパーク

観光振興と国際交流の
推進について



くによし 議員
権田清志 (清新会)

問 観光協会の民営化への取組について

答 基本構想の策定に向け、県では次世代産業支援施設や新県立図書館、市では県北地域の活性化に資するにぎわい機能施設等、それぞれが計画している導入機能の検討・精査を進めている段階で、現時点では整備時期を明言するまでに至っていない。

問 実現に向け、市としてどんな働きかけをしているか。

答 中心市街地活性化に寄与できる重要施設であることから、拠点施設の必要性と早期事業化を県に訴え、実現に向け引き続き協議を進めていく。

問 民営化への取組について
どのようなスケジュールを想定しているのか。

答 これまで北部地域振興交

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

流拠点施設（仮称）の進捗を視野に取り組むこととしていたが、このたびラグビーワールドカップ2019の開催という、大きなビジネスチャンスが4年後に設定されたことを受け、ワールドカップに合わせて観光協会の民営化を果たし、今後の交流人口拡大と活力の維持・増進に努めたい。

問 どのような機能を想定しているのか。

答 多くの会員に支えられながら、さくら祭や花火大会等の伝統行事を主催するとともに、観光情報誌やご当地グルメチラシ、ホームページなどで広く熊谷をPRしてきた。加えて、これまでご意見をいただいているコンベンションビュローやスポーツ観光、MICEなど、広く「観光」を集客の「磁石」と捉え、歴史と愛着のある地域を舞台に、ホテル・観光業や飲食業界、まちづくり団体等と連携し、需要を意識した新しい観光地域づくりの推進母体となることを想定している。

（企画課・商業観光課）

○その他の質問項目
「ラグビーワールドカップ2019の開催とまちづくりについて」

熊谷市のスポーツ振興について



議員 千葉義浩 (民主・社民の会)

大会に5回出場しており、選手1人当たり5千円の助成を行った。また、本市の代表として全国大会等に出場あるいは優秀な成績を取った場合、多くの皆さんが市長に報告においていただいております。市報やホームページ等を通じて広くお知らせするほか、庁舎に懸垂幕を掲出し、快挙を顕彰するケースもある。

問 熊谷市のバレーボール人口と年代別内訳、チーム数は。

答 スポーツ少年団は10チーム、149人、中学は男子5校、109人、女子16校、365人、高校は男子4校、69人、女子5校、76人のほか、一般66チーム、約千人の方々が市バレーボール連盟に登録し活動している。

問 過去3年間の県大会ベスト4以上の実績は。

答 平成24年度、大原中学校女子が学校総合体育大会で第3位、26年度、熊谷東中学校男子が同大会で第2位、荒川中学校男子が新人体育大会で第3位になっている。

問 全国大会等に出場の際の助成を含めた対応と基準は。

答 中学生が県大会以上に出場する場合、交通費や宿泊費を補助している。このほか、バレーボールの実業団やクラブチームが過去3年間で全国

大会に5回出場しており、選手1人当たり5千円の助成を行った。また、本市の代表として全国大会等に出場あるいは優秀な成績を取った場合、多くの皆さんが市長に報告においていただいております。市報やホームページ等を通じて広くお知らせするほか、庁舎に懸垂幕を掲出し、快挙を顕彰するケースもある。

問 本市のバレーボール振興の取り組みと今後については。

答 9月5日、6日には、熊谷市誕生10周年記念事業として、オリンピックや世界選手権に出場経験のあるバレーボールの名選手をお迎えし、「はつらつママさんバレーボールin熊谷」を開催した。指導者向けのクリニックをはじめ、バレーボール教室では小学生からママさんプレーヤーまで、選手から直接指導を受けたほか、市内の3チームが親善試合を行うなど、プレーヤーはもとより、訪れた多くの市民にとっても貴重な体験になったと考える。今後こうした情報を積極的に収集するとともに、市体育協会や競技団体等の関係機関と連携し、振興に努めていく。

（スポーツ振興課）

交通弱者の暮らしを守る公共交通を



議員 桜井くるみ (日本共産党)

が複雑になるため利便性が損なわれるなどの課題から実現に至らないものも多々ある。こうした中で、平成26年5月に「地域公共交通活性化再生法」が改正され、まちづくりと連携し、面的な再構築を図る必要が出てきたことから、本市では今年度、現計画を全面的に見直すこととし、「熊谷地域公共交通網形成計画」の策定作業に着手した。この中では市域全体を見渡ししながら、各公共交通機関の役割分担のもとでの効果的な公共交通ネットワークの構築や、秩父鉄道新駅周辺のまちづくりとの連携、ゆうゆうバスルートの見直し、路線バスとゆうゆうバスとの効果的な乗り継ぎ手法のほか、デマンド方式や新たな交通システムの可能性等について検討を進め、今後の方向性を探る。

問 熊谷市の公共交通の課題と取り組みの方向については。

答 本市では平成23年度から29年度を計画期間とした「熊谷地域公共交通総合連携計画」を策定し、この計画に基づき、ゆうゆうバスのほたる号、直実号の導入やルートの見直しを進めた。運行に当たってさまざまなご要望をいただくが、1便当たりの運行時間が長くなることや、ルート

が複雑になるため利便性が損なわれるなどの課題から実現に至らないものも多々ある。こうした中で、平成26年5月に「地域公共交通活性化再生法」が改正され、まちづくりと連携し、面的な再構築を図る必要が出てきたことから、本市では今年度、現計画を全面的に見直すこととし、「熊谷地域公共交通網形成計画」の策定作業に着手した。この中では市域全体を見渡ししながら、各公共交通機関の役割分担のもとでの効果的な公共交通ネットワークの構築や、秩父鉄道新駅周辺のまちづくりとの連携、ゆうゆうバスルートの見直し、路線バスとゆうゆうバスとの効果的な乗り継ぎ手法のほか、デマンド方式や新たな交通システムの可能性等について検討を進め、今後の方向性を探る。

問 地域公共交通網形成計画の流れと見直しは。

答 計画については熊谷市地域公共交通会議において今年度中に策定し、平成28年度から7年間の計画の予定である。

（企画課）

○その他の質問項目
「手話を言語に」
「循環型社会を目指して」

市政を問う

について。

答 熊谷寺は修行の場としてご住職をはじめ檀家の方々が大切にされており、そのお気持ちや尊重し、観光目的での開門等について直接お問い合わせすることは市としては現在差し控えている。

問 熊谷寺と市の行事との関わりについて。

答 市が主催している直実市民大学の蓮生法師をテーマとした講義を熊谷寺本堂・境内をお借りする形で開催させていただいているほか、図書館における特別展等へのご協力もいただいている。

問 なぜ熊谷寺を指定文化財にしないのか。

答 熊谷寺本堂は大正期に再建された建物で市内の他の古刹に比べると新しく、現時点では文化財指定は難しいが、市では現在、熊谷市史刊行に向け市内の文化財調査を進めており、今後、熊谷寺のご協力を得ながら仏像、梵鐘、古文書等の文化的価値について調査研究を進めたい。(企画課、社会教育課)

○その他の質問項目
「中学校武道必修化について」「環境推進について」「ふるさと納税について」

別府沼公園をもっとユニークに！開園から20年のPDCA評価と今後の創生視点について



議員 閑野高広 (清 新 会)

(1)20年サイクルからみた事業評価

ア 当初事業計画とその時代背景

イ 利用動向と事業変遷

ウ 費用対効果と課題・乖離点

エ 短期長期的改善と今後の展開

ア 船橋市アンデルセン公園事例分析

イ 地方創生議論と公園の未来

ウ 別府沼公園と創生視点

問 地方創生を体現する独自性あふれる新たなモデルが別府沼公園をベースにつくれると思わないか。

答 別府沼公園は公園とこれを支える地域の方々そのものが大きな地域資源であり、これに民間企業のノウハウの運用等を視野に入れることにより特色ある公園づくりの可能性を有していると考えている。

問 当初計画には、売店等の施設があったようだが、当時の経緯と現在の市の考え方は。

答 計画策定時は、レストハウスの建設も計画されていたが、事業の長期化と事業費の増加により、現在の整備に至った。公園周辺に飲食や休憩施設がほとんどない状況であることから、今後は園内への設置について研究していきたいと考えている。

問 トイレ設備や菖蒲の花の改善について。

答 グラウンドゴルフの大会等で多くの人が集まる場合、便器数を増やしてほしいという声があった。今後は公園利用者の状況等を踏まえ、利用実態を把握していく。また、菖蒲の花の減少については把握しており、土壌改良や殺菌等により改善を図っている。

問 県道による公園の分断は今後、より良い多様な利用の質をさらに高めることとして認識されていないのか。

答 個性を持ったゾーンを配した各区域が、安全で一体的に利用可能となれば、利用者の滞在時間の増加、ひいては利用者の拡大につながるものと考えている。(公園緑地課)

新しい熊谷づくり その17



議員 野澤久夫 (清 新 会)

問 マイナンバー制度のスケジュールについて。

答 10月以降住民票を有する全ての市民に順次、個人番号が記載された通知カードが簡易書留で世帯ごとを送付される。来年1月からはマイナンバーの利用が開始されるがこの時点では国民健康保険、児童扶養手当、障害福祉サービスの利用、介護保険などの手続きでマイナンバーが必要となる。同時に希望された方には申請に基づき個人番号カードの交付も始まる。この時点ではまだ他の行政機関との情報連携は始まらない。平成29年7月から地方公共団体等マイナンバーを利用する機関同士の情報連携が始まる予定で、本格的な制度運用となる。また、9月に成立した改正マイナンバー法は平成30年には任意ではあるが預貯金口座にマイナンバーを適用することなど

どが柱となっている。

問 個人情報対策、管理は。制度面としては厳格に利用者の本人確認やマイナンバーの確認を行うとともにマイナンバー法の規定による事務以外では特定個人情報の収集保管等が禁止され、違反した場合の罰則も強化されており、今まで以上に情報が守られるようになっていく。システム面では制度開始後も個人情報一元管理せず、今までどおり分散管理することで危険防止策を講じている。情報連携ではマイナンバーを暗号化した符号で連携し、誰の個人情報か判別できなくするとともに情報連携の通信を暗号化するなど、幾重もの保護対策がとられている。本市としてもマイナンバーを取り扱う職員を限定した上で利用状況も管理できるシステムで事務を行う。

問 認知症や障害者、独居高齢者等への対応は。

答 現在のところ全市民への周知に取り組んでいる。今後は地区民生委員・児童委員協議会の定例会で制度の説明をし、認知症や障害者、独居高齢者等への周知をお願いする。(情報政策課)

財政について



まつおかひょうえ 松岡兵衛議員 (熊志会)

問 市債残高の状況について。

答 合併後の平成18年度末と26年度末を比較すると、一般会計および特別会計の市債残高合計が831億8,350万円、26年度末の残高は601億6,468万円で、8年間で230億1,882万円の削減、また市債償還経費のうち利子償還額についても平成18年度は22億3,311万円、26年度は9億3,721万円と、12億9,590万円の削減を図るなど、これまで市債の発行額を抑制するとともに、市債を低利なものへの借り換えや繰り上げ償還の実施など、市債残高の縮減に努めてきた。

問 平成26年度市税等の滞納額および差押え等について。

答 市税は現年度分が4億1,699万円、滞納繰越分が10億9,384万円、合計15億1,083万円で前年度と比

較し、2億3,651万円の減額となっている。国民健康保険税は、現年度分が3億7,315万円、滞納繰越分が13億1,997万円、合計16億9,312万円で前年度と比較し2億1,005万円の減額である。最長の滞納繰越分は昭和58年度の固定資産税。差押え件数は市税は932件、国民健康保険税は616件、合計で1,548件。

問 平成26年度市税等の不納欠損件数および額。

答 市税3,991件、2億2,170万円、国民健康保険税3,040件、2億3,418万円、合計7,031件、4億5,588万円。不納欠損処分を行った最高額は1,269万円。

問 26年度市税等の納税率。

答 市税は現年度分が98.6%、滞納繰越分が24.7%、全体で94.6%となり総合振興計画で掲げている29年度の目指そう値94%を上回った。国民健康保険税は現年度分が91.6%、滞納繰越分が18%、全体で69.7%。

○その他の質問項目
「医療について」
「農業三法の改正について」

大規模災害に対する防災体制について



くりはらけんじょう 栗原健昇議員 (市政クラブ)

問 災害対策本部の招集基準は。市長が不在で連絡のつかない場合の指揮系統の順位は。

答 大雨や洪水に関する警報が発表された時点で市長が本部員を招集し、対策を協議する。その後、氾濫警戒情報が発表された時や複数の箇所では被害が発生した時に災害対策本部設置となる。市長が不在で連絡のつかない場合は副本部長である副本市長、危機管理監の順にその職務を代理する。

問 自衛隊への出動要請は誰がどのような手順で行うのか。

答 本部長（市長）が県知事に対し災害の状況や派遣要請理由、派遣希望期間等を明らかにして派遣の要請をする。

問 台風18号による豪雨は東日本に大きな被害を与えたが本市の南北にある荒川、利根川の水位はどこまで到達したか。また警戒体制内容は。

答 荒川では熊谷水位観測所

で9月9日16時に4m43cm、利根川では八斗島水位観測所で19時20分に1m44cmの水位を記録した。水位上昇に伴い水防団長に連絡し、荒川、久下、江南北、吉岡、大里北および男沼の6分団が堤防の巡回出動をした。その後水位は下がり、荒川は10日午前2時17分、利根川は午前4時31分に河川管理者である国から水防警報解除の連絡を受けた。

問 荒川、利根川の水位について、水防団待機、避難勧告、避難指示を行う基準は。また判断の決定の手順は。

答 荒川が水防団待機水位3.0m、氾濫注意水位3.5m、避難判断水位4.8m、氾濫危険水位5.6m。利根川はそれぞれ0.8m、1.9m、3.9m、4.8m。避難判断水位に達した時点で避難勧告の発令を検討する基準で、さらに水位上昇により越水のおそれがある場合等に避難指示を発令する。勧告等の判断は国土交通省と気象庁が共同で発表する氾濫警戒情報等の洪水予報を勘案して行う。

○その他の質問項目
「危機管理室、管理課」
「北部地域振興交流拠点施設（仮称）について」

教えて！市議会

議会の用語を紹介します。ぜひ覚えてください。

- 定例会
都道府県や市区町村など普通地方公共団体の議会には、定例会および臨時会があります。定例会は付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。地方自治法により、毎年、条例で定める回数を招集することになっています。熊谷市では条例で年4回と定めています。
- 本会議
定例会、臨時会において全議員で構成する議会の会議のことをいいます。
- 常任委員会
地方公共団体の議会が一定の部門の事務に関する調査および議案、請願などの審査を行うため、条例で定め、常設する委員会のことをいいます。熊谷市議会では総務文教、環境産業、市民福祉、都市建設の4つの常任委員会を設置されています。